行政書士ADRセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] 平成29年10月21日(土) AM10:00~PM5:00(10分前までにご参集ください)

[場所] 第一会議室(727号室)

[講師] 三澤太雅弁護士(神奈川県弁護士会)

[内容] 午前および午後の研修内容

民法改正法の概要

AM10:00~PM5:00

(午前は AM10 時から PM1 時、午後は PM2 時から PM5 時)

- ・今回は坐学が中心になります。効果測定は今回はありません。
- ・会場はいつもの大会議室ではなく、やや小さい第一会議室です。

必ず六法(民法改正法の条文をお持ちの方はそちらも)を持参下さい。

[資格] ADR手続実施者に登録を希望される方

[人数] 40名 (定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期間] 平成29年10月13日

[申込方法] 本会の HP の申込か下欄の申込用紙をFAXしてください。

神奈川県行政書士会事務局FAX

045-664-5027 (担当は、ADR運営委員会)

受講申込書

平成29年10月21日(午前・午後)開催のADR研修を申し込みます。 (半日の受講も可です。上記に〇をして下さい。しかし、一日受講されますと、 改正民法全体の逐条解説が受けられます。)

平成29年 月	日				
会員番号(4桁)			【研修番号	10-21]
氏名		支部			